

広島県告示第二百十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県広島地域事務所建設局において、平成二十一年三月二十六日までの間、縦覧に供する。

平成二十一年三月十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

県道

二 路線名

瀬野呉線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧			
安芸郡熊野町字南鶴ヶ沢六三七九番一地先から安芸郡熊野町字南鶴ヶ沢六三四九番二地先まで	七・五〇〇 九・〇〇〇	七・五〇〇 九・〇〇〇	一〇・八〇〇 七・五〇〇	二二・〇〇〇 二二・〇〇〇	拡幅